

## 愛知県公契約に関する協議の場 主な発言要旨

- 日 時 2024（令和6）年1月29日（月） 9時30分～10時50分
- 場 所 愛知県庁本庁舎 講堂
- 議 題 愛知県公契約条例の取組状況等

### ■主な発言

- 今回、取引適正化の推進（パートナーシップ構築宣言企業の登録）を来年度から評価項目に加える点について、労働者の賃上げという観点からは、進めていく必要があると認識している。
- 改めて賃金条項の導入の有無について、事業者の立場も踏まえ、議論していくことも必要と考える。
- 昨年11月に、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が国から示されたので、県の契約から主導していく必要がある。
- ビルメンテナンスに係るサービスは評価が重要であるため、インスペクションや現行の仕事の良し悪しやその仕様書が適切かどうかを継続的にチェックする仕組みが、次回の落札者決定基準の見直しの際には加味されるとありがたい。
- 多くを占める複数年契約において、契約途中での料金アップが難しい状況である。複数年契約に対する見直しを、まず愛知県からやらしてもらえれば、愛知県の各市町村は県に倣うことが多いので、考えていただきたい。
- これまでのように競争入札で安いところが勝つということでは、人件費を抑えることになり、賃金が上がらないので、法律の範囲の中で是非工夫をお願いしたい。
- 建設業界の入札制度は、価格競争だけでなく、技術を評価することが進み、正しい方向に向かってきている。現状と法律とのずれがある中で、愛知県の公契約条例はきちんとやっている人评价している。

- 建設業界で問題なのは、市町村や民間の建設工事の発注について、週休2日というのが必ずしも守られていない状況である。
- 県内市町村へも公契約条例が早く広がってくればよいが、強制する方法はないので、この2、3年をよく見ていただいて、もし進みが悪ければ、次の手を打つことも考えていく必要がある。
- 公共サービスの品質確保、社会的価値の実現、労働環境の整備では、有意義で効果的な施策が実現できている。
- 社会的価値の実現について、大企業や中小企業に対しては、評価の難易度を変えることで、企業を誘導していくと、もっと効率的、効果的に結果が出ると思う。会社の規模ではなく、契約の金額規模でもよい。
- 労働環境報告書の提出については、内容を少しブラッシュアップすることを検討してはどうか。
- 評価項目の配点は、傾斜を変えることなども可能な形になっていることから、各局の取組方法は自由度がそこそこあるように思うので、各局がその意図を説明できるような形を構築していく必要があるのではないか。
- 今後、項目が増えた際に、各局がどのような選択をすればよいのか困ることがないように、うまく誘導することができるとよい。
- 社会的価値の実現について、評価項目は20前後が限界という気がするが、どのような基準でスクラップしていくかということを検討いただきたい。
- 社会的価値の実現について、企業も社会課題にどのように対応していくのかというのは重要な課題になっているため、項目で評価することはよい。

以上